



2022年11月22日

各位

会社名 クリングファーマ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安達 喜一  
(コード番号: 4884 東証グロース)  
問合せ先 取締役経営管理部長 村上 浩一  
(TEL. 072-641-8739)

### 定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2022年12月23日に開催を予定している第21回定時株主総会に、以下のとおり議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定時株主総会付議議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

第3号議案 取締役7名選任の件

#### 2. 議案の概要

第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

(1) 当社の発行可能株式総数は7,000,000株であります。令和4年12月8日現在の当社発行済株式総数は5,380,700株となっております。将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>7,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>20,000,000株</u> とする。

現行定款	変更案
<p data-bbox="183 226 769 286"><u>第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="183 293 769 461"><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="199 501 272 528">(新設)</p> <p data-bbox="199 813 272 840">(新設)</p>	<p data-bbox="1050 226 1123 253">(削除)</p> <p data-bbox="794 501 1059 528"><u>第15条(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="794 535 1380 633"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="794 640 1380 772"><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="794 813 868 840">(附則)</p> <p data-bbox="794 846 1380 1014"><u>1. 変更後定款第15条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="794 1021 1380 1117"><u>2. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社は、2020年6月17日開催の株主総会において、2007年12月21日開催の株主総会にてご承認いただいた報酬額（金銭報酬額）とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対し年額98,250,000円の範囲でストックオプション報酬として新株予約権を割り当てる旨ご承認いただいております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等の施行に伴い、ストックオプション報酬の内容に対する決議事項が明確化されたことを踏まえ、改めて上記金銭報酬額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、年額100,000,000円の範囲内でストックオプション報酬として新株予約権を割り当てることにつきご承認をお願いするものです。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプション報酬として割り当てる新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。

本議案が承認可決されることを条件に、2020年6月17日開催の株主総会においてご承認いただきましたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額に関する定めを廃止し、既に割当済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプション報酬としての新株予約権の割当は行わないことといたします。

現在の取締役（社外取締役を除く）は4名ですが、本株主総会における第3号議案が原案どおり承認可決されますと当社取締役（社外取締役を除く）は5名となります。

ストックオプション報酬は、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図るためのものであり、取締役の業務執行の状況等を総合的に勘案して決定しており、その具体的な内容は相当であると考えております。

ストックオプション報酬として割り当てる新株予約権の内容の概要は次のとおりです。

### （1）新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限を1,000個とする。

### （2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

### （3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（2）に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該割当日の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、以下の場合に行使価額を調整する。

- ①当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式

により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②割当日後当社が時価を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。「時価」とは、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

③上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

(4) 当該新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(6) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、(7)に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

③ 新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(7) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利な条件による発行に該当しない。

(9) その他の新株予約権の募集事項

新株予約権の具体的な発行内容及び割当ての条件は、上記内容の範囲内において、今後開催される当社取締役会の決議をもって決定する。

第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	安達喜一 (1967年2月27日生)	1995年4月 日本学術振興会博士特別研究員 東京大学大学院農学生命科学研究科 1996年5月 Postdoctoral Research Associate, Purdue University, IN, U.S.A 1999年3月 Research Scientist, Paradigm Genetics, Inc., NC, U.S.A 2002年9月 株式会社三井物産戦略研究所入社 バイオテクノロジーセンター主任研究員 2004年4月 当社 研究開発部長 2004年12月 当社 取締役研究開発部長 2005年12月 当社 取締役副社長 2010年12月 当社 取締役事業開発部長 2011年4月 大阪大学 招聘准教授 2016年12月 当社 代表取締役社長 (現任)	65,900株
2 再任	橋村悦朗 (1952年4月2日生)	1975年4月 大塚製薬株式会社入社 徳島研究所研究員 1989年5月 アース製薬株式会社出向 生物科学研究所 主任研究員 1993年4月 大塚製薬株式会社 細胞工学研究所 室長 1996年4月 同社 応用開発部癌担当課長 2002年9月 同社 医薬営業本部プロダクトマネジメントグループ プロダクトマネージャー (PMM) 2006年11月 同社 新薬開発本部開発部 プロジェクトリーダー (PL) 2011年12月 同社 新薬開発本部スモールグローバル開発部長 2016年11月 当社 医薬開発部長 品質保証部長 2017年12月 当社 取締役医薬開発部長 2021年6月 当社 取締役信頼性保証部長 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3 再任	村上 浩一 (1960年2月11生)	<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現 株式会社リクルート）入社</p> <p>1992年10月 株式会社フレックス 取締役</p> <p>2000年11月 株式会社アドバンスクリエイト入社</p> <p>2002年2月 同社 取締役経営企画室長</p> <p>2007年10月 同社 常務執行役員経営管理本部長</p> <p>2011年10月 同社 取締役常務執行役員IT統括部長</p> <p>2014年12月 同社 取締役上席執行役員内部監査室長</p> <p>2015年10月 同社 取締役常務執行役員コンプライアンス本部長</p> <p>2017年12月 株式会社アドバンスクリエイト専務取締役管理本部長</p> <p>2019年12月 株式会社エトヴォス入社 執行役員管理部部长</p> <p>2020年8月 NHSインシュアランスグループ株式会社 入社 執行役員 CFO</p> <p>2022年12月 当社 取締役経営管理部長（現任）</p>	0株
4 新任	早田 大真 (1975年6月3日生)	<p>2004年5月 当社入社 研究開発部 研究員</p> <p>2016年12月 当社 医薬開発部 マネージャー</p> <p>2018年1月 当社 医薬開発部 シニアマネージャー</p> <p>2021年6月 当社 医薬開発部長（現任）</p>	2,000株
5 再任	友保 昌拓 (1970年7月28日生)	<p>1995年4月 雪印乳業株式会社（現 雪印メグミルク株式会社）入社</p> <p>2001年3月 中外製薬株式会社入社</p> <p>2005年4月 株式会社UFJキャピタル（現 三菱UFJキャピタル株式会社）入社</p> <p>2015年9月 アニコムキャピタル株式会社 フェロー就任</p> <p>2015年9月 株式会社友保総合研究所 代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年1月 株式会社キノファーマ 取締役（現任）</p> <p>2016年5月 東北大学大学院医学系研究科 非常勤講師</p> <p>2016年9月 アニコムキャピタル株式会社 取締役</p> <p>2016年12月 当社 取締役（現任）</p> <p>2017年4月 埼玉医科大学ゲノム医学研究センター病態生理部門 非常勤講師（現任）</p> <p>2018年7月 株式会社GenAhead Bio 社外取締役（現任）</p> <p>2020年12月 ファーマバイオ株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年3月 株式会社バイオマトリックス研究所 社外取締役（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6 再任 社外 独立	吉野 公一郎 (1949年3月25日生)	1974年4月 鐘紡株式会社入社 1999年4月 日本オルガノン株式会社入社 医薬研究所長 2003年4月 カルナバイオサイエンス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2004年4月 大阪大学先端科学イノベーションセンター客 員教授 2011年3月 CarnaBio USA, Inc. President & CEO 2013年10月 株式会社ProbeX(現 カルナバイオサイエン ス株式会社) 代表取締役社長 2018年12月 株式会社メディネット 社外取締役 (現任) 2018年12月 当社 社外取締役 (現任)	0株
7 再任 社外	福井 真人 (1976年11月24日生)	2004年3月 京都大学大学院薬学研究科博士課程修了 2004年4月 Postdoctoral Research Associate, Duke University Medical Center, NC, U.S.A 2007年4月 日本全薬工業株式会社入社 中央研究所 所属 2009年4月 同社 中央研究所 所長 2012年12月 Research Associate, Fellowship Program, University of California, Davis, Veterinary Medical Center, San Diego / University of California, San Diego, School of Medicine, CA, U.S.A 2015年5月 ゼノアックリソース株式会社 (現 ゼノジェ ンファーマ株式会社) 取締役 2018年5月 同社 専務取締役 2018年5月 日本全薬工業株式会社 取締役 (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任) 2021年7月 ゼノジェンファーマ株式会社 代表取締役社 長 (現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係

- (1) 福井真人氏は、主要な取引先である日本全薬工業株式会社の取締役を兼務しております。
  - (2) その他の候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、吉野公一郎氏及び福井真人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者に選任した理由及び期待される役割の概要
- (1) 吉野公一郎氏は、カルナバイオサイエンス株式会社の代表取締役社長及び株式会社メディネットの社外取締役を兼務しております。バイオベンチャーへの知見が豊富であることからその知見を客観的な立場から当社経営に反映させることを目的として社外取締役として選任しております。
  - (2) 福井真人氏は、日本全薬工業株式会社の取締役及びゼノジェンファーマ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。日本全薬工業株式会社は当社の主要株主であり、株主共通の利益の観点からの意見を取締役会に反映させることを目的として社外取締役として選任しております。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
社外取締役在任期間は、本総会終結時点において吉野公一郎氏は4年、福井真人氏は2年であります。
5. 当社は、取締役候補者友保昌拓氏、吉野公一郎氏及び福井真人氏が取締役に選任され就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が定める額を限度として負担するものとする契約を継続することを予定しております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる職務執行に関する責任、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

以 上